

京都市告示第 15 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 7 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社一丸（代表取締役 上田加奈子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都府京都市伏見区樽屋町 999 番地の 6
- 3 事業所の名称
R e バース 上鳥羽
- 4 事業所の所在地
京都市南区上鳥羽南苗代町 18 番地
- 5 指定する事業の種類
就労継続支援 B 型
- 6 指定年月日
令和 5 年 4 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 1 0 5 8 2 2 0 3

(保健福祉局障害保健福祉推進室)